

# 令和元年度社会福祉法人さゆり会事業報告書

## 1. 法人の運営

(1) 所在地 長崎県五島市下崎山町699番地

## (2) 主な事業実績概要

### ① 全般的な財務状況について

法人全体の財務諸表の概要及び財務指標は下表のとおりとなりました。

資金収支計算書により当初予算と比較すると、事業活動収入は3.1%増加（昨年度1.5%増加）し、事業活動支出は減少したことから、当初21,000千円程度のプラスを見込んでいた当期資金収支差額は、65,569千円のプラス計上となり、当初比3倍強に増加となりました。また、決算段階で9,000千円の保育所における積立金積み立てを行いましたので、実質74,569千円の当期資金収支差額となります。松寿園の土地購入によって非常に少なかった昨年度の資金収支差額6,895千円と比較すると大幅な増加となりますが、昨年度を除く近年の金額と比較すると決して大きな金額とはなっていません。最終的に当期末支払資金残高は、昨年度より14.1%増加（昨年度1.0%増加）して、739,043千円となりました。

事業活動計算書により昨年度決算額と比較すると、サービス活動収益は3.5%の増加（昨年度1.8%の減少）となりましたが、サービス活動費用も7.3%増加したことから、サービス活動増減差額が半減したため、経常増減差額は約60%減少（昨年度約35%減少）となりました。そのため当期活動増減差額も約60%減少（昨年度35%減少）して34,525千円となり、最終的に次期繰越活動増減差額は、2.7%の増加（昨年度9.1%増加）に留まって、954,878千円となりました。以上の結果を見ると、当期活動増減差額の増加率が厳しい結果となった昨年度以上に当期活動増減差額の増加率が低くなる結果となりました。

しかしこれについては、本年度より、令和元年度の五島市の法人監査において指導がなされた賞与引当金計上を実施したことが今回の結果に大きく影響していますので注意する必要があります。今回の決算処理において計上した賞与引当金は、53,384千円ですので、従来の方法であれば当期活動増減差額は、87,909千円となり、昨年度の84,932千円を上回る結果となります。そして、次期繰越活動増減差額についても1,008,261千円となりますので、初めて10億円を超える結果となるはずでした。しかし、引当金の計上については、顧問税理士からも長崎県監査指導課から指摘される法人が増加しているため、引当金の計上をこれ以上引き延ばすことは法人のイメージ的にも良くないのではないかとのお助言を頂きましたので、今回計上することとしたところであり、今後も継続して計上していくこととなります。

貸借対照表において昨年度決算額と比較すると、資産総額としては、0.9%（27,021千円）の小幅な増加で、2,989,629千円となりました。一方、負債総額は、4.0%

（38,687千円）と比較的大きな増額で、997,423千円となったため、結果的に純資産額は、昨年度より0.6%減少（△11,666千円）して、1,992,206千円となりました。

財務指標としては、純資産比率66.6%（昨年度67.6%）、固定長期適合率78.2%（昨年度78.9%）、借入金比率57.6%（昨年度60.5%）、総資産回転率0.46（昨年度0.45）となり、安全性の指標については、純資産比率が昨年度より若干下がったものの目標は達成し、借入金比率も低下して目標を達成しました。総資産回転率は、ほぼ昨年並みとなり収益性の向上は見られませんでした。

また、人件費率は、前年度までの数値と比較するため、賞与引当金を除外して計算すると昨年度並みの人件費率となり、何とか目標値の65.0%以内に抑制された形となりました。しかし、人件費率の抑制は、事業現場において必要とされる人員が確保されていない現状の中での数値であることに留意しておく必要があります。

なお、昨年度より示すこととした新たな指標の「サービス活動収益対サービス活動増減差額比率」は、3.2%となって、昨年の6.2%から大きく減少した形ですが、ここにも賞与引当金の影響が現れています。しかし、それでも他の法人の平均的な比率2.9%は上回っていますので、極端に悪い数値でもないと考えます。また、同様の新指標である「経費率」は、昨年度並みの18.4%となりましたが、他の法人の24.2%より明らかに低い数値でありますので、当法人内の各事業所においては、経費の削減に対する意識が比較的高いものと判断しています。

以上の結果として、令和元年度における法人全体の財務実績としては、年度当初に予想された結果よりは良い結果で終えることができたと思います。特に昨年度は松寿園の土地購入問題の影響もあって資金収支差額が近年にない低い数値になったことから、それが例年に近い数値に回復したことについては、少し安堵した気持ちもあります。

しかしながら、昨年度厳しい決算となった保育所や高齢者分野の事業所においては、資金収支上マイナス計上をなくすことができましたが、本年度は、障害者分野において2カ所の就労継続支援事業所において資金収支計算書及び事業活動計算書の双方共にマイナス計上となりました。障害者分野、特に就労継続支援事業所におけるこうした傾向は、利用者自体の減少が直接の原因であることから、何らかの対策を行わない限り長期化する恐れがあると考えています。

また、今後については、人員確保対策としての奨学金支給制度の拡充や職員住宅の充実これまで以上の経費が必要になったり、現在充足されていない職員の採用や職員個々の賃金自体の上昇及び保険料の上昇、退職共済掛金の増額等様々な人件費諸支出の増額が見込まれること、さらには、これまで整備してきた事業所建物の修繕や設備買い換え等の経費が徐々に増加することが見込まれることから、安定した経営基盤確立のためには、サービス活動収益の増額を図るとともに、更なる経費削減の努力とサービスの需要見込みに関する早期予測を怠りなく継続していく努力が必要だと考えています。場合によっては、事業の縮小・休止・廃止も念頭に置きながら、事業の再編、効率化を推進する必要があると思います。

#### 資金収支計算書

(単位：千円)

	勘定科目	当初予算 (A)	決算 (B)	B/A×100
事業活動による収支	事業活動収入計 (1)	1,329,032	1,370,393	103.1
	事業活動支出計 (2)	1,209,242	1,202,054	99.4
	事業活動資金収支差額 (3)	119,790	168,339	140.5
施設整備等による収支	施設整備等収入計 (4)	0	64,248	—
	施設整備等支出計 (5)	90,791	160,059	176.3
	施設整備等資金収支差額 (6)	△ 90,791	△ 95,811	105.5
その他の活動による収支	その他の活動収入計 (7)	3,084	3,753	121.7
	その他の活動支出計 (8)	5,273	10,711	203.1
	その他の活動資金収支差額 (9)	△ 2,189	△ 6,958	317.9
	予備費 (10)	5,841	0	—
	当期資金収支差額合計 (11)	20,969	65,569	312.7
	前期末支払資金残高 (12)	626,936	673,474	107.4
	当期末支払資金残高 (13)	647,905	739,043	114.1

※ (3) = (1) - (2)、(6) = (4) - (5)、(9) = (7) - (8)

(11) = (3) + (6) + (9) - (10)、(13) = (11) + (12)

※ 記載された金額は、千円未満を4捨5入しているため、数値が一致しない場合がある。

事業活動計算書

(単位：千円)

	勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	A/B×100
サービス活動 増減の部	サービス活動収益計(1)	1,364,913	1,318,922	103.5
	サービス活動費用計(2)	1,320,743	1,230,696	107.3
	サービス活動増減差額(3)	44,170	88,227	50.0
サービス活動 外増減の部	サービス活動外収益計(4)	5,480	13,039	42.0
	サービス活動外費用計(5)	15,125	16,021	94.4
	サービス活動外増減差額(6)	△ 9,644	△ 2,982	323.4
経常増減差額(7)		34,525	85,245	40.5
特別増減の部	特別収益計(8)	548	455,103	0.1
	特別費用計(9)	548	455,415	0.1
	特別増減差額(10)	△ 0	△ 312	-

当期活動増減差額(11)		34,525	84,932	40.7
繰越活動増減 差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	929,352	852,134	109.1
	当期末繰越活動増減差額(13)	963,878	937,066	102.9
	基本金取崩額(14)	0	0	
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	
	その他の積立金積立額(16)	9,000	7,714	116.7
	次期繰越活動増減差額(17)	954,878	929,352	102.7

※ (3) = (1) - (2)、(6) = (4) - (5)、(7) = (3) + (6)、(10) = (8) - (9)

(11) = (7) + (10)、(13) = (11) + (12)、(17) = (13) + (14) + (15) - (16)

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			
科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	813,515	750,150	63,365
固定資産	2,176,114	2,212,458	△ 36,344
資産の部合計	2,989,629	2,962,608	27,021
負債の部			
流動負債	205,440	157,657	47,783
固定負債	791,983	801,079	△ 9,095
負債の部合計	997,423	958,736	38,687
純資産の部			
基本金	152,618	152,618	0
国庫補助金等特別積立金	727,355	773,547	△ 46,191
その他の積立金	157,355	148,355	9,000
次期繰越活動増減差額	954,878	929,352	25,525

(うち当期活動増減差額)	34,525	84,932	△ 50,407
純資産の部合計	1,992,206	2,003,872	△ 11,666
負債及び純資産の部合計	2,989,629	2,962,608	27,021

財務指標

財務指標	算式	指標値	目標値	前年度値	備考
純資産比率 (自己資本比率)	(純資産/総資産) × 100	66.6 (73.1)	60.0 以上	67.6	安全性 50%以上
固定長期適合率	(固定資産/(純資産+固定負債)) × 100	78.2 (85.8)	70.0 以下	78.9	安全性 100%以下
借入金比率	((設備資金借入金+長期運営資金借 入金)/サービス活動収益) × 100	57.6 (47.4)	60.0 以下	60.5	安全性 100%以下
総資産回転率	サービス活動収益/総資産	0.46 (0.43)	0.55 以上	0.45	収益性
人件費率	(人件費-賞与引当金)/(サービス活動 収益-就労支援事業収益) × 100	64.7 (67.1)	65.0 以下	64.8	

サービス活動収 益対サービス活 動増減差額比率	(サービス活動増減差額/サービ ス活動収益) × 100	3.2 (2.9)		6.7	
経費率	((事業費+事務費)/サービス 活動収益) × 100	18.4 (24.2)		18.5	

※指標値欄の下欄に示す( )内の数値は、(独)福祉医療機構が全国の社会福祉法人(6,930(H29)・8,350(H30)法人)の平成29・30年度決算の数値に基づいて算出した平均値を記載した。人件費率以下が平成30年度の数値になります。

※備考欄に示す数値は一般的に望ましいとされる数値を記載した。

② 長期借入金について

本年度は別表1のとおり長期借入金の償還を行った。

また、令和元年度の新規の長期借入金については、次のとおりとなっている。

借入先	借入時期	借入目的	金額(円)	借入期間	借入利率%
(株)十八銀行	元. 10. 15	太陽光発電パネル増 設資金	3,500,000	10年	1.200
(株)十八銀行	元. 10. 31	松山職員住宅新築工 事資金	54,000,000	25年	1.200
(株)十八銀行	2. 2. 21	富江職員住宅改修工 事資金	6,200,000	15年	1.300
合計			63,700,000		

③ 短期借入金について

令和元年度末に残高が計上されている短期借入金は、次のとおりである。

拠 点 区 分	平成30年度末	返 済 額	新規借入額	令和元年度末
高齢者住宅 ひだまりの舎	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
合 計	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000

#### ④ 事業総括について

##### ○ 児童福祉事業について

ア) 崎山保育園については、当初の入所児童が、定員30名に対し26名からのスタートとなったものの、中途での利用児童が増加して7月には定員を超え、8月以降は限度いっぱいの33名となりました。そのため年間平均入所率においても104.7%となり、必要な職員数も年間を通して充足していたことから、運営的には余裕のある1年となりました。特に4月当初から乳児保育事業が実施できて、8月以降は乳児保育対象児が7名という近年にない状況が生まれたことの影響は大きかったと思います。

しかし、年間平均入所率は、昨年度の91.4%と比較すると回復した結果となっていますが、入所児童の減少傾向そのものは変わっていないと考えています。事実、次年度の令和2年度当初の入所状況からもそうした傾向が見られることから、次年度においては、2名の非常勤職員を他の事業所に異動していただくこととしました。

イ) こもればの舎保育園については、当初の入所児童が、昨年同様、定員60名に対し56名からのスタートとなりましたが、10月には定員を超え、年度末には66名となりました。年間平均入所率でも102.2%（昨年度102.1%）となり、年間でも定員を充足することができました。これまで懸案となっていた保育士の確保については、2名の新卒採用ができたことに加えて、保育士資格に挑戦していた職員2名が合格したことで、余裕のある職員配置を維持することができました。また、2名の職員が産前産後休暇及び育児休暇を取得しましたが、こうした制度を利用して仕事を継続していくことが職員のなかで受け入れられるようになってきたことは大変喜ばしいことだと思います。

今後の課題として、五島市における出生児童数は引き続き減少することが予想されることから、事業所継続のためには保護者の就労の有無に関係なく地域の全ての児童を対象として受け入れ可能な幼保連携型認定こども園への移行について早急に検討を始める必要があると考えています。

ウ) 児童クラブ事業については、崎山児童クラブが、定員30名に対して年間平均登録児童数は34.7名の児童数となり、昨年と同じ児童数となりました。

こもればの舎児童クラブは、定員40名に対して年間平均登録児童数は43.8名（昨年度実績45.5名）の児童数となり、平均児童数は、昨年度より約2名の減少となっていますが、本年度も利用希望者が多かったため、週当たりの利用日数が多い児童や母子家庭の児童を優先的に利用決定したことから、昨年度より登録児童数が減少する結果となりました。本来施設スペース的にも定員の40名を超えての受け入れは厳しいと考えています。児童クラブについては、これまで同様、双方の保育所ともに需要の高い状態が続くものと考えています。

エ) ひまわりルームについては、7月から言語聴覚士（ST）が出産・育児休暇のため不在と

なったことから、STの個別訓練や新規児童の受け入れができませんでした。また、代替職員もいなかったため、保育所等訪問支援ができず、昨年度実績と比較すると20%近くまで落ち込む結果となりました。加えて、職員不足の3ヶ月間については児童指導員等加配加算も取れなくなる等サービス活動収益が落ち込む大きな要因となりました。結果的に放課後等デイサービスの利用は増えたものの、児童発達支援は昨年度実績より1割以上減少し、前述のとおり保育所等訪問支援が大幅に落ち込むこととなりました。そしてまた、年度終盤においては、新型コロナウイルスによる学校休校の救済措置として、放課後等デイサービス事業においては午前中から開所する措置を取りましたが、予想に反して通所する児童は休校となった兄弟に自宅で見守ってもらう児童が増えたため、勤務時間は増えたものの収入は減少するという状況も生まれ、事業所にとっては厳しい運営状況となりました。

そうした中でも、五島市においてひまわりルームに期待される業務は増加傾向にあることから、これまでも懸案となっていた児童発達支援センターへの移行について、引き続き具体的・詳細な協議を進めセンター実現に努めて参りたいと思います。

オ) 崎山保育園拠点区分の財務状況は、昨年度比較でサービス活動収益が約17,700千円(昨年度8,000千円の減少)の近年にない大幅な増額となりました。そんな中、人件費も約8,000千円の増額となりましたが、結果的に当期活動増減差額は、昨年度より約9,600千円の増額となり、約7,600千円のプラス計上となりました。

また、保育所における当期末支払資金の会計上の制約から、決算処理として、人件費積立金に3,000千円、施設・設備整備積立金に3,000千円、合計6,000千円を積立金として積み立てさせていただきました。本年度におけるサービス活動収益の大幅な増加は、あくまで一時的な結果であり、サービス活動収益の減少傾向は今後も変わらないものと考えています。

こもればの舎保育園拠点区分の財務状況は、昨年度比較でサービス活動収益が約2,100千円の増加(昨年度約5,100千円の減少)となりましたが、同時に人件費や修繕費も増額となったことから、サービス活動増減差額は約4,200千円のマイナス計上となり、結果的に当期活動増減差額も、約5,000千円のマイナス計上となりました。

しかし、保育所における当期末支払資金の会計上の制約から、決算処理として、人件費積立金に2,000千円、施設・設備整備積立金に1,000千円、合計3,000千円を積立金として積み立てさせていただきました。

ひまわりルーム拠点区分の財務状況は、昨年度比較でサービス活動収益が約2,900千円の減少(昨年度約600千円の微増)となったことに加えて、人件費も増額となったことから、サービス活動増減差額が昨年度より約4,000千円減少し、結果的に当期活動増減差額は、約1,200千円のマイナス計上となりまして、昨年度からは約4,400千円の減少となりました。

以上より、児童福祉サービス全体としては、当期活動増減差額が約1,500千円(公益事業含む)のプラス計上となり、積立金積立額9,000千円となりました。昨年度の当期活動増減差額約3,500千円のマイナス、積立金積立額6,495千円と比較すると双方の金額ともに昨年度の実績を上回る結果となりました。

ただし、前述したとおり、崎山保育園やひまわりルームの今後の見通しを考えると、不安要素も決して払拭できる状況にはないと考えています。ますます職員異動も含めて法人全体を視野に入れた経営判断が必要な状況が生まれていると感じています。そのためには、如

何に情報の共有を図っていくかが重要な課題だと考えています。

○ 高齢者福祉事業について

ア) 只狩荘については、年間居室稼働率（50床）が実利用で96.0%（昨年度94.6%）、年間短期入所専用居室稼働率（10床）が93.3%（昨年度85.5%）となりました。いずれも年度当初の目標値に近い、もしくは上回る結果となりました。昨年度と比較しても稼働率はいずれも上昇し、特に短期入所の稼働率が大きく上昇する結果となっています。これらの結果については、昨年度のように職員不足による短期入所利用を制限することやインフルエンザへの罹患により入院が多くなることを抑制できたことが影響しているものと思いますが、一方では空室が発生した際にできるだけ短い期間内に空床を埋める努力がなされたことも把握しておく必要があると思います。

また、昨年度は死亡退所者の増加に伴って、19件の施設での看取り支援が実施されましたが、本年度の看取り支援は2名に留まりました。しかし、看取り支援については、支援数の多寡は問題ではなく、必要が生じたとき、希望が出されたときにスムーズにその体制が取れるかが最も重要なことだと思いますので、看取り支援に係る研修会等に積極的に職員を派遣すること等により、常に備えの体制を維持していきたいと思います。

そしてまた、只狩荘においては、令和2年4月から2名のベトナム人技能実習生を受け入れることができましたが、今後も継続的に外国籍の職員が入職してくる予定になっていますので、そうした方々の職員としての育成体制構築に留まらず、生活全般における支援のあり方についても、今後は双方での話し合いの場を十分に確保しながら、日本での生活に早期に馴染んでいただくよう努めたいと思います。

グループホーム大浜については、居室稼働率が98.4%で年度当初の目標98%を達成し、デイサービスの1日平均通所者数も6.9人で昨年並みとなったことから、全体の実績としても昨年を上回る結果となりました。しかし、看取り体制の強化を図り、看取り介護加算の算定を目指したものの、知識不足や体制不備により算定に至らず、指導職育成の課題が残ることとなりました。

イ) みはらし荘については、一日平均利用者数が17.1名（昨年度16.6名）となり、昨年度比較でわずかな利用者数の増加とも見えますが、介護保険対象者の通所者が増加したり、新たな加算算定が取得できたことなどから大きな収入増加に繋がりました。近年減少傾向にあった利用者数が回復した結果となりましたが、今後も同じ実績が維持できるかについては、予想ができませんと考えています。

ゆたっとはうすについては、年間の入居率が99.0%（昨年度94.8%）となり、昨年度と比較して4.2%の増加となりました。みはらし荘及びゆたっとはうす共に当初の計画目標を達成することができました。

さゆり会ケアマネジメントセンターについては、崎山地区と富江地区に設置していた事業所を1本化して福江地区に事務所を移転して臨んだ年度となりました。ケアプランの作成件数自体は昨年度の2カ所で作成していた合計件数より約16%減少しましたが、職員数もそれまでの5名から4名に減少したことを考慮すると、一人当たりの作成件数はほぼ変わらない結果となっています。また、1本化したことで介護支援専門員がI事業所4名となり、特定事業所加算のⅢ（3千円）からⅡ（4千円）を取得できるようになったため、サービス活動収益は大きく増加して余裕ある運営に繋がりました。

ウ) 松寿園については、昨年度、入院等による退所者が出た後の新規受け入れが遅々として進まず、長期にわたって多くの空床が続いて、入所稼働率もこれまでに無いほどの低い実績に留まっていたことから、五島市に対して登録手続きの見直しや入所判定に係る体制の見直しについての要望書を提出しました。その結果、五島市から県内自治体の措置手続きに関する調査を実施して頂く共に、入所判定に係る体制の迅速化を図って頂くことができました。そのため本年度の養護老人ホームの入居状況としては、各月の平均入所者が47.9人となり、昨年度より月平均で2.2人の増加となりました。

同時に、特定施設入居者生活介護事業でも、病院への入院者が多かった昨年度の91.5%から本年度は94.8%の入所稼働率となり、比較的安定した事業運営ができました。

しかし、昨年度も同じ課題を記載させて頂きましたが、松寿園の建物については、施設整備後既に20年以上経過していることから、空調機器の老朽化に伴う故障に見舞われたり、その他に、照明器具、換気扇、給湯器、大型乾燥機、洗濯機等多くの機械設備の交換が必要となっています。加えて屋上の防水シートの劣化による雨漏りも数カ所で見られる状況となっていますので、今後は実態の把握を詳細に行って優先順位を決めながら、計画的に機器交換や建物修繕を実施していく必要性を強く感じています。

エ) サービス付高齢者住宅ひだまりの舎においては、本年度の退居者が5名（昨年度10名）となり、昨年度より少なくはなりましたが、年間の居室稼働率は98.1%で、昨年度と同じ稼働率となりました。退去者の退居理由は慢性疾患の悪化によるものが大半ですが、その内1名は自室での看取りとなり、島外在住の子供たちの立ち会いも実現できたことから職員にとっても貴重な経験になったということでした。

また、住宅における入居者の平均年齢は約89歳となって、昨年度の87歳よりさらに高齢化に向かっていることから、今後においても疾病等の急変により退居せざるを得ない方々は一定程度生じてくることは致し方ない面もあると思われます。

しかし、そうした状況においても、インフルエンザへの感染者が一人も出ずに、4年連続で感染者が出ていないことは、事業所の予防策が有効に働いた結果と考えられ、評価したいと思います。

オ) グループホームひだまりの舎では、居室稼働率が年間で97.3%となり、ほぼ昨年と同じような稼働率で推移しました。年間平均介護度は2.29で昨年度よりわずかに高くなりました。また、毎年のように徘徊搜索事案や急変による深夜の救急搬送等が発生していましたが、本年度においては特に大きな問題は発生しませんでした。

ひだまりの舎デイサービスセンターでは、年間延べ利用者数が5,726人となり、昨年度の5,362名より約360名増加する結果となりました。また、要介護認定の実利用登録者の月平均が昨年度の37.6名から本年度は44.6名へと大きく増加するとともに、外部からの利用者が内部からの利用者を上回ったことで、開設当初からの目標に大きく近づいた年度となりました。

しかし、12月には生活相談員と常勤看護師が同時に退職する事態となったことから、職員体制の維持、調整や看護体制の加算が算定できなくなったことは反省すべき点だと考えています。ただし、新年度においては既に体制を整えることができているので、今後は営業時間の検討も進め、実績の更なる維持、向上に努めたいと思います。

さゆり会ヘルパーステーションでは、月平均実利用登録者の平均人数が昨年よりわずかに減少しましたが、年間延べ訪問件数は昨年度実績を上回る結果となりました。内容的には介

護保険対象者の訪問件数が増加し、障害福祉や総合事業対象者への訪問件数が減少しました。また、7月から特定事業所として指定を受けたことや身体介護サービスが増加したこと等により、サービス活動収益が増加しました。

一方、事業所外に訪問するヘルパーの高齢化は、これまでも議論になってきたところですが、より若いヘルパー世代への事業引継ぎのため、半年以上新規利用者の受け入れを中止して準備を進め、年度末にはパートヘルパーの配置を完了して、来年度へとつなぐ体制を作ることができました。

カ) さゆり会訪問看護ステーションでは、実利用登録者の月平均が本年度43.0人、昨年度54.6人、一昨年度64.6人でしたので、それぞれ昨年度比約21%減(11.6人減少)、一昨年度比約33%減(21.6人減少)となりました。

また、訪問延べ件数を見ると、本年度2,753件、昨年度3,253件、一昨年度3,983件でしたので、昨年度比約15%減、一昨年度比約31%減となりました。

昨年度との比較では、実利用登録者の減少ほど訪問件数は減少していませんが、一昨年度との比較では、実利用登録者の減少と同じくらい訪問件数も減少しています。

さらには、全体の訪問件数の中で介護保険対象者への訪問件数割合が高くなって、医療保険対象者への訪問件数割合が減少しているため、訪問件数の減少以上にサービス活動収益を圧迫する要因になっています。これまで拠点事業の収益を支える存在であった訪問看護事業が今や他の事業からの支援を受けざるを得ない可能性が出てきていることには正直戸惑っているところです。もちろん訪問看護事業は、その存在自体が法人全体の事業に対する多方面からの安心や信頼、期待をいただくためになくてはならない存在であることは決して忘れてはならないと思います。

今後は、こうした厳しい状況を打開するためにも、しっかりと現状分析を行って取り組むべき具体的な方途を定めて利用者拡大に努めたいと思います。

キ) 只狩荘拠点区分の財務状況については、サービス活動収益が、昨年度と比較して、約3,500千円の減少(昨年度約3,100千円の減少)となり、一見2年連続しての減少となっていますが、これについては、ケアマネジメントセンターの統合に伴い、只狩荘におけるサービス区分がみはらし荘拠点区分に移行したためです。実際には昨年度のケアマネジメントセンターの活動収益が約8,200千円であったことを考慮すると4,700千円程度の増収ということになります。一方、人件費は賞与引当金(約13,300千円)の計上により大きく膨らみ、事業費、事務費においても増額となったことから、結果的に当期活動増減差額は、昨年度より約15,000千円減少(昨年度約9,600千円減少)して約△1,200千円(昨年度約13,700千円)となり、大幅な当期活動増減差額の減少となりました。

ひだまりの舎拠点区分(高齢者住宅除く)の財務状況については、サービス活動収益が、昨年度と比較して、約3,600千円の増加(昨年度約11,500千円の減少)となりました。一方、賞与引当金(約7,400千円)の計上による人件費の増加や事業費、事務費共に増加した影響から、当期活動増減差額は、昨年度より11,100千円減少(昨年度ほぼ同額の減少)して約△1,300千円(昨年度約9,700千円)となりました。

グループホーム大浜拠点区分の財務状況については、サービス活動収益が、昨年度と比較して、約1,900千円の増加(昨年度約4,700千円の減少)となりました。一方、賞与引当金(約1,900千円)の計上等により人件費が増加した影響から、当期活動増減差

額は、昨年度より約900千円減少（昨年度約7,300千円の減少）して約4,200千円（昨年度約5,200千円）となりました。

みはらし荘拠点区分の財務状況については、サービス活動収益が、昨年度と比較して、約17,300千円の大幅な増加（昨年度約6,200千円の減少）となりました。これについては、前述したとおりケアマネジメントセンターを統合して、みはらし荘拠点区分に1本化したことによるものです。一方、支出面においては、賞与引当金（約6,000千円）の計上による人件費の増加がありましたが、結果的に当期活動増減差額は、昨年度より約10,100千円増加（昨年度ほぼ同額が減少）して、約4,300千円（昨年度約△5,800千円）となりました。

松寿園拠点区分の財務状況については、年間入居稼働率が大きく低下した昨年度から、一定程度回復したことから、サービス活動収益は、昨年度と比較して、約6,300千円の比較的大きな増加（昨年度約700千円の減少）となりました。一方、支出面においては、賞与引当金（約4,700千円）の計上を行ったものの、結果的に当期活動増減差額は約9,400千円となりました。昨年度と比較すると約8,600千円の減少になりますが、昨年度は土地建物の民間移譲による売買や無償供与の影響で当期活動増減差額が一時的に増額になったことから単純な比較はできないと思います。

以上より、高齢者事業全体（公益事業含む）では、約16,500千円（昨年度約41,900千円）の当期活動増減差額を計上し、昨年度と比較すると大幅な減益となりました。勿論今回の減益には賞与引当金33,624千円が影響していることは注意が必要です。

#### ○ 障害者（児）福祉事業について

ア) やまゆり荘においては、年間平均入居率99.1%（昨年度98.7%）、年間居室稼働率95.3%（昨年度94.8%）となり、目標としていた年間居室稼働率90%を余裕をもって達成することができました。年間退所者も1名のみで安定した運営に繋がった一方で、住み慣れた住居から動こうしない状況が続いていることから、より介護サービス包括型住居が必要な障害者にサービスが届けられないもどかしさも感じています。

また、利用者の障がい支援区分別内訳を見ると支援区分2以下の利用者が16%で、支援区分3,4の利用者が84%となっていますが、昨年度のそれぞれ28%、72%と比較すると支援区分の重度化が進行していることが分かります。これは平成26年度に支援区分の評価方法が変更されたことのみ原因を求められないと考えています。それに平行して入所者の高齢化も進行していることから、そうした状況がより進行した場合にどのように対処していくかを真剣に検討する時期に来ていると考えています。

さらに、やまゆり荘では、職員の勤務体制を見直して、土・日曜日も含め昼間の時間帯は全てやまゆり荘の職員で対応したり、これまで1人勤務体制となっていた土・日曜日の内、土曜日をできるだけ2人勤務体制とするようにしたことなども利用者の生活を安定させて、稼働率の上昇にも繋がったのではないかと考えています。

本年度からやまゆり荘において開始した短期入所事業については、半年で4人の利用実績となりました。実績が出てきたことで、その必要性について、これまであまり強く認識してこなかったことは反省しなければならないと思います。

他の外部サービス型グループホームの年間居室稼働率についても下表のとおりとなりました。全体としては、本年度居室稼働率は昨年度より若干減少し、年度当初目標とした96%にもわずかに届きませんでした。グループホーム福江を除けば安定した入居状況であったことが分かります。グループホーム福江の稼働率低下については、特定の1人の利用者が長期

の入院を繰り返したことが大きな要因となっています。病状的にも支援区分の面からも外部サービス型グループホームでの支援は困難な方であることが、関係者の間から意見として上げられましたが、直ぐに移動先が見つからない中で利用者として登録を継続してきました。現在入院中ではありますが、退院の際の対応について関係者、関係機関で引き続き協議していきたいと考えています。

昨年度より開始したやまゆり荘と外部サービス型グループホーム（6カ所）との合同ミーティングは、参加する職員にとって良き情報共有や事業運営に対する勉強の場として機能しつつありますが、一部にはミーティングに臨むにあたって消極的な態度に終始する職員もいることから、そうした点の改善に努めながら、さらに相互協力体制の強化を図っていききたいと思えます。

事業所名称	年間居室稼働率	年間居室稼働率	稼働率増減 A-B	備考
	A（本年度）	B（昨年度）		
グループホーム福江	88.0%	98.3%	△10.3%	
崎山の家	97.0%	97.7%	△0.7%	
さざなみ荘	95.8%	95.1%	0.7%	
グループホーム大津	99.6%	96.6%	3.0%	
ホワイトハウス	94.7%	96.1%	△1.4%	
ちゃっとはうす	98.4%	95.7%	2.7%	
平均居室稼働率	95.6%	96.6%	△1.0%	

イ) 生活介護事業所のあじさいはうすにおいては、年間平均通所者の計画目標を22.5名としましたが、結果的には23.8名となり、計画目標を達成することができました。

年間退所者は4名（昨年度2名）と昨年、一昨年より少し増加する結果となりましたが、その帰結状況を見ますと、3名の方が就労継続支援事業所へ移行していることから、より社会経済活動に近づくための積極的な選択の結果として評価したいと考えています。

また、年間平均利用登録者に対する年間平均通所者の割合（年間平均通所率）は、72.6%となりました。近年では見られなかった高い割合（70.6%）だった昨年度をさらに上回る結果となっています。一般的に精神障害者を主な通所者とする事業所の通所率は6割程度と言われているので、今回の結果から、あじさいはうすの利用者の方々は地域生活を比較的安定して送れているものと受けとめています。また、昨年度、本年度の結果から年間平均通所率70%は今後における一つの目標の数値にしたいと思えます。

しかしながら、本年度の平均通所者23.8名については、本年度の長崎県監査指導課による実地指導監査において、定員を超えての利用が常態化している現状は改善を要するとの指摘がありました。これについては、五島市との協議も必要になりますが、当法人としては、徐々にでも大きく定員を超える現状は改善していききたいと考えています。そのためにも、地域生活が安定した利用者については、就労訓練事業所等へのステップアップを図っていくための個別支援体制の構築に努めたいと思えます。

ウ) 就労継続支援B型事業所における主な年間実績は下表のとおりとなりました。

下表の結果から、どの事業所においても年間延べ利用者数が昨年度より減少していることが分かります。特にこれまで高い延べ利用者数や平均利用者数を維持してきた「みつたけ荘」においては、昨年度より1割以上延べ利用者数が減少し、3事業所の中で最も減少率が高くなりました。また、これまで延べ利用者数を増加させながら就労支援事業を牽引してきた「け

いぶほうす」も昨年度と比較して約7%減少しています。そしてまた、最も利用者数の伸びを期待され、徐々に延べ利用者数を増加させてきたブルワークにおいても減少に転ずるといふ大変厳しい結果となりました。

延べ利用者数の減少傾向は、過去2年間の入所者数（合計16名）と退所者数（合計28名）を見ると実人数で12名減少していることから推察できるのですが、退所者の各々の状況を見ますと概して日々の通所率が高い方々が多かったことも延べ利用者数の減少に拍車をかける結果に繋がったものと思われまます。

延べ利用者数減少の原因については種々考えられるところですが、昨年度頃から利用者の動きとして、より工賃の高い職場や事業所に移ろうとする傾向が目立ち始めたことが上げられると思います。各事業所の情報公開が進んだことがそうした動きを誘発したとも考えられます。そして、既に他の職場や事業所に移られた方より、当法人事業所を利用する方々に対して更なる情報をもたらされるといった循環も始まっているように思います。

勿論、利用者の方々の「より工賃の高い事業所で働きたい」という思いは、尊重されなければなりませんし、そうした思いにブレーキを掛けることもできません。

しかしながら、延べ利用者数の減少は、サービス活動収益に直結することから、事業所運営が極めて厳しい局面に置かれていることは間違いありません。こうした事態にどのように対処していくかについて議論を始めているところですが、具体的な対応策は未だ見出し切れていないのが現状です。

事業所名	開所日数		年間延利用者数		年間平均利用者数		入所者		退所者	
	本年度	昨年度	本年度	昨年度	本年度	昨年度	本年度	昨年度	本年度	昨年度
みつたけ荘	262	259	5,413	6,018	20.6	23.2	2	1	5	3
けいぶほうす	285	305	5,628	6,056	19.7	19.9	3	4	6	3
ブルワーク	310	301	4,350	4,471	14.0	14.9	3	2	3	8

エ) サポートセンターゆうなぎにおいては、五島市相談支援事業委託業務並びに指定特定・指定障害児相談支援、地域相談支援事業を実施してきたところですが、障害福祉サービスに係る市民からの一般相談に従事するほか、県内に2カ所しか設置されていない基幹相談支援センターとしての位置づけで、市内相談支援事業所の中核センターとして、相談支援事業所の育成研修の企画・実施、また、五島市自立支援協議会の事務局として、その企画、調整、実施、記録作成に携わると共に、五島市虐待防止センターの一部業務も担うなど、当該事業所の業務は多岐広範に渡っています。これまでは、あまりにも広範な業務のため各々の業務遂行の未達成感や不十分さを感じながらも、業務を何とかこなしてきましたが、数少ない基幹相談支援センターとして、近年は五島市内に留まらず、県内関係団体や関係機関からも一定の業務を期待されるなど、自分たちの能力を超えた重たすぎる責任に日々押しつぶされるような思いで業務遂行していることが幾度も必死に語られるに至ったため、五島市と協議の上、次年度からは基幹相談支援センターとしての位置づけを外して頂くこととし、新たに委託相談支援事業所として契約を見直すこととなりました。委託金額はこれまでより2,380千円減額されることとなりましたが、この減額分については、業務体制の見直しや人員配置の見直しを行うことで対処していきたいと考えています。

オ) 障害者就業・生活支援センターについては、当初の目標を年間就職者10名、年間職場実習あっせん20名に設定していましたが、結果的には年間就職者12名（昨年度20名）、年間職場実習あっせん11名（昨年度13名）となりました。実績としては、昨年度より下回

る結果となりましたが、昨年度の年間就職者20名のうちほぼ半数は特定の1企業への就職でした。本年度の就職者は全て違う企業への就職でしたので、広範な企業への就職を達成したことは評価できていると思っています。

相談支援件数については、1,360件の実績となりましたが、昨年度の1,910件と比較して約30%の減少となっていますが、これについては、相談件数のカウント方法の見直しによる影響が大きかったと思います。

また、生活支援等事業においては、障害年金の申請や在職者交流会の開催実績が増加しましたが、そうした交流の中で、新規開拓企業の現場では障がい者の特性についての理解度が低いことが在職者から語られることが多くなっています。職場定着を図っていく上で、企業現場職員の方々に対する関わりを深めていく工夫の必要性を感じています。

カ) やまゆり荘拠点区分の財務状況については、サービス活動収益が、昨年度と比較して、約6,200千円(昨年度約7,600円の増額)と比較的大きな増額となりました。しかし、賞与引当金(約3,500千円)の計上も手伝って、人件費が約10,100千円と大幅な増額になったためサービス活動費用もそれ以上の増額となりました。結果的に当期活動増減差額は、昨年度より約4,300千円減少(昨年度約6,200千円の増額)して約15,400千円(昨年度約19,800千円)になりましたが、賞与引当金計上分を考慮すると昨年度と同程度の当期活動増減差額ということになりました。

やまゆり荘拠点区分増収の要因としては、昨年度に引き続きあじさいハウスの増収が主な要因となっています。

みつたけ荘拠点区分財務状況については、サービス活動収益が、昨年度と比較して、約6,200千円の減少(昨年度約2,100千円の減額)となりました。障害福祉サービス等事業収益の減少が大きく影響しています。一方で賞与引当金の計上によりサービス活動費用は昨年度と比較して増額となったことから、結果的に当期活動増減差額は、昨年度より約6,900千円減少して約△3,400千円(昨年度約3,500円)となり、大きな減益となりました。また、最近の数年間を見ると、就労支援事業収益が横ばいか徐々に減少しており、本年度においても昨年度より1,000千円程度減少していることから、現在の工賃レベルを維持することが困難になりつつあります。

けいぷはうす拠点区分財務状況については、サービス活動収益が、昨年度と比較して、約400千円のわずかな減少(昨年度約1,500千円の増額)となりました。しかし、人件費の増加に加えて就労支援事業販売原価も増加したためサービス活動費用が大きく増額となったことから、結果的に当期活動増減差額は、昨年度より約6,300千円減少して約△700千円(昨年度約5,500千円)となりました。

ブルワーク拠点区分財務状況については、サービス活動収益が、前年度と比較して、約1,000千円の増額(昨年度約1,400千円の増額)とはなったものの、人件費の増額によってサービス活動費用もそれ以上に増額となったことから、結果的に当期活動増減差額は、昨年度より約2,300千円減少(昨年度約1,900千円減少)して約1,900千円(昨年度約4,300千円)となりました。

以上より、障害福祉サービス全体(ひまわりルーム除く)としては、当期活動増減差額が約12,200千円(昨年度約34,800千円:公益事業含む)となりましたので、昨年度と比較すると約22,600千円の減益となり、大変厳しい結果となりました。

### (3) 役員等定数及び現員

理事 10名 (現員 10名)      監事 2名 (現員 2名)      評議員 11名 (現員 11名)

2. 理事会の開催状況

開催年月日 開催場所	出席 者数	議 題
元年 6月10日 本部事務所 (13:30 ～15:00)	10 (2)	<b>【決議事項】</b> (1) 平成30年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第4次補正収支予算案承認の件 (2) 平成30年度社会福祉法人さゆり会事業報告書承認の件 (3) 平成30年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計決算書承認の件 (4) 平成30年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計決算書承認の件 (5) 平成30年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計決算書承認及び監査報告の件 (6) 役員候補者選任案承認の件 (7) 評議員選任候補者の推薦について (8) 松山職員住宅新築工事に係る入札参加業者選定について (9) 長崎市昭和二丁目833番7 (寄贈土地) の譲渡について (10) 夏季賞与について (11) 定時評議員会の開催について
元年 6月25日 本部事務所 (16:00 ～16:15)	9 (2)	<b>【決議事項】</b> (1) 社会福祉法人さゆり会理事長選定の件 (2) 評議員会・理事会の招集権者 (理事長以外) について
元年 9月 9日 本部事務所 (13:30 ～16:00)	10 (2)	<b>【決議事項】</b> (1) 令和元年度賃貸住宅事業計画案承認の件 (2) 職員住宅管理規程案承認の件 (3) みつたけ荘畑地購入の件 (4) 経理規程一部改正案承認の件 (5) 保育園等非常勤職員就業規則一部改正案承認の件 (6) 高齢者福祉事業所非常勤職員就業規則一部改正案承認の件 (7) 障害者 (児) 福祉事業所非常勤職員就業規則一部改正案承認の件 (8) 保育園等給与規程一部改正案承認の件 (9) 高齢者福祉事業所給与規程一部改正案承認の件 (10) 障害者 (児) 福祉事業所給与規程一部改正案承認の件 (11) 太陽光発電事業増設工事承認の件 (12) 評議員候補者推薦の件 (13) (株) ケアエース ショートステイ女神乃里譲渡検討について (14) 社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第1次補正収支予算案承認の件 (15) 社会福祉法人さゆり会公益事業会計第1次補正収支予算案承認の件

		(16) 社会福祉法人さゆり会収益事業会計第1次補正収支予算案承認の (17) 評議員会の開催について
元年10月29日 本部事務所 (13:30 ～15:30)	7 (2)	【決議事項】 (1) 障害者（児）福祉事業所就業規則変更案承認の件 (2) 五島乳業協同組合事業承継承認の件 (3) (株) ケアエース ショートステイ女神乃里事業承継に係る基本合 意書（案）の作成について (4) 令和元年度やまゆり荘（短期入所）事業計画書案承認の件 (5) やまゆり荘（短期入所）運営規程案承認の件 (6) あじさいはうす運営規程変更案承認の件
元年12月16日 本部事務所 (13:30 ～15:30)	10 (2)	【決議事項】 (1) 社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第2次補正収支予算案承 認の件 (2) 社会福祉法人さゆり会公益事業会計第2次補正収支予算案承認の 件 (3) 社会福祉法人さゆり会収益事業会計第2次補正収支予算案承認の 件 (4) 経理規程一部改正案承認の件 (5) 職員住宅管理規程一部改正案承認の件 (6) けいふはうす土地購入について (7) 富江職員住宅の物件購入について (8) 冬季賞与について (9) 評議員会の開催について 【報告事項】 ・ 理事長の職務執行状況の報告について
2年 1月31日 本部事務所 (13:30 ～14:40)	9 (2)	【決議事項】 (1) 富江職員住宅改修工事に係る入札業者選定案承認の件 (2) 定款一部変更案承認の件 (3) 社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第3次補正収支予算案承 認の件 (4) 五島乳業協同組合事業承継承認の件 (5) ショートステイ女神乃里事業承継に係る進捗状況について (6) 評議員会の開催日程について
2年 3月16日 本部事務所 (13:30 ～16:30)	10 (2)	【決議事項】 (1) 令和元年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第4次補正収 支予算案承認の件 (2) 令和元年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計第4次補正収支予 算案承認の件 (3) 令和元年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第4次補正収支予 算案承認の件

	<p>(4) 法人運営費に対する施設等負担金について</p> <p>(5) 令和2年度社会福祉法人さゆり会事業計画案承認の件</p> <p>(6) 令和2年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計当初予算案承認の件</p> <p>(7) 令和2年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計当初予算案承認の件</p> <p>(8) 令和2年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計当初予算案承認の件</p> <p>(9) 高齢者福祉事業所給与規程一部改正案承認の件</p> <p>(10) 高齢者福祉事業所非常勤職員給与規程一部改正案承認の件</p> <p>(11) 障害者（児）福祉事業所給与規程一部改正案承認の件</p> <p>(12) 障害者（児）福祉事業所非常勤職員給与規程一部改正案承認の件</p> <p>(13) 社会福祉法人さゆり会旅費支給規程一部改正案承認の件</p> <p>(14) やまゆり荘運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(15) 外部サービス利用型共同生活援助運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(16) あじさいはうす運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(17) みつたけ荘運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(18) けいぷはうす運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(19) ブルワーク運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(20) 障害福祉サービス事業所管理者の人事案について</p> <p>(21) 評議員会の開催について</p> <p>(22) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立50周年式典の実施について</li> </ul> <p><b>【報告事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長の職務執行状況の報告について</li> </ul>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※出席者数欄の（ ）内の数字は、監事の出席人数を示す。

### 3. 評議員会の開催状況

開催年月日 開催場所	出席者数	議 題
元年 6月25日 本部事務所 (13:30 ～14:50)	10 (2)	<p><b>【決議事項】</b></p> <p>(1) 平成30年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第4次補正収支予算案承認の件</p> <p>(2) 平成30年度社会福祉法人さゆり会事業報告書承認の件</p> <p>(3) 平成30年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計決算書承認の件</p> <p>(4) 平成30年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計決算書承認の件</p> <p>(5) 平成30年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計決算書承認及び監査報告の件</p> <p>(6) 役員選任案承認の件</p>

元年 9月18日 本部事務所 (13:30 ~14:30)	7 (1)	<b>【決議事項】</b> (1) 令和元年度賃貸住宅事業計画案承認の件 (2) (株) ケアエース ショートステイ女神乃里譲渡検討について (3) 社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第1次補正収支予算案承認の件 (4) 社会福祉法人さゆり会公益事業会計第1次補正収支予算案承認の件 (5) 社会福祉法人さゆり会収益事業会計第1次補正収支予算案承認の件
元年12月24日 本部事務所 (13:30 ~14:20)	10 (2)	<b>【決議事項】</b> (1) 社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第2次補正収支予算案承認の件 (2) 社会福祉法人さゆり会公益事業会計第2次補正収支予算案承認の件 (3) 社会福祉法人さゆり会収益事業会計第2次補正収支予算案承認の件
2年 2月10日 本部事務所 (13:30 ~14:30)	11 (2)	<b>【決議事項】</b> (1) 定款一部変更案承認の件 (2) 社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第3次補正収支予算案承認の件 (3) 五島乳業協同組合事業承継承認の件 (4) ショートステイ女神乃里事業承継に係る進捗状況について
2年 3月24日 本部事務所 (13:30 ~14:40)	8 (2)	<b>【決議事項】</b> (1) 令和元年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第4次補正収支予算案承認の件 (2) 令和元年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計第4次補正収支予算案承認の件 (3) 令和元年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第4次補正収支予算案承認の件 (4) 令和2年度社会福祉法人さゆり会事業計画案承認の件 (5) 令和2年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計当初予算案承認の件 (6) 令和2年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計当初予算案承認の件 (7) 令和2年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計当初予算案承認の件 (8) その他 ・ 八尾久利評議員の退任について

※出席者数欄の ( ) 内の数字は、監事の出席人数を示す。

4. 監事監査の実施状況

実施年月日 実施場所	監査担当者	監 査 結 果
元年 5月27日 本部事務所 (13:30 ~16:00)	熊川良範 八尾政雄	① 事業報告等の監査結果 ・事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。 ・理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。
元年 5月28日 本部事務所 ( 9:30 ~14:00)	熊川良範 八尾政雄	② 計算関係書類及び財産目録の監査結果 ・計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認める。

5. 役員等の研修参加状況

役員等の研修実績は下表のとおりである。

年 月 日	研 修 会 名	参加者	出席者氏名
元年 6月21日	長崎県社会福祉法人経営者協議会 総会・研修会 講演：「改正社会福祉法施行3年目に経営者が理解すべき内部統制最新情報と構築すべき組織構造・意識構造コントロールシステムとは？～社会福祉法人の組織を根本から整え直すノウハウ～」 講師：ポスト・ヒューマン・ジャパン株式会社 代表取締役社長 谷本 正徳 氏 会場：長崎県総合福祉センター	120名	林田輝久

6. 大規模施設整備（300万円以上）の実績

金額単位：円

工 事 期 間	工 事 内 容	工 事 業 者 名	金 額	資 金 内 訳
令和元年7月1日 ～ 令和元年10月31日	建設工事 設計監理 弱電工事 雑工事 地質調査 確認申請手数料	山下建設 (株)山田設計 永尾電気商会 山下建設 北島産業(株) 長崎県	51,150,000 2,700,000 460,000 200,000 59,200 28,000	銀行借入金 54,000,000 (借入期間25年、 借入利率1.2%) 自己資金 597,200
合 計			54,597,200	

別表 1

## 令和元年度長期借入金(設備整備資金、運営資金)実績表

No. 1

借入先/借入目的/当初借入金額 借入期間/借入利率(年利)	前年度元金残高	償還済額 (元金/利子)	償還後元金残高
福祉医療機構/SCゆうなぎ新築資金/17,000千円 平成16年5月~35年5月/1.6%	4,450,000	890,000 64,080	3,560,000
十八銀行/さざなみ荘増築資金/25,000千円(法) 平成17年12月~32年12月/2.325%	2,899,000	1,668,000 46,227	1,231,000
福祉医療機構/只狩荘改築資金/405,000千円 平成20年3月~40年2月/1.8%	191,790,000	21,310,000 3,452,220	170,480,000
地域総合整備財団/只狩荘改築資金/120,000千円 平成20年3月~35年6月/無利子	36,871,000	8,570,000 -	28,301,000
親和銀行/只狩荘改築資金/19,176千円 平成27年11月~44年10月/1.5%	15,322,000	1,128,000 222,766	14,194,000
十八銀行/只狩荘追加工事資金/19,000千円 平成21年4月~31年3月/2.325%	1,900,000	1,900,000 -	-
十八銀行/みつたけ荘増築・コンバイン/8,000千円(法) 平成21年5月~31年5月/2.325%	94,000	94,000 55	-
親和銀行/新ちゃっとはうす改修等資金/7,976千円 平成27年11月~44年10月/1.5%	6,377,000	468,000 92,236	5,909,000
福祉医療機構/こもれびの舎保育園新築資金/51,600千円 平成22年4月~37年4月/1.6%	25,760,000	3,680,000 382,720	22,080,000
十八銀行/みつたけ荘搾油装置整備資金/2,200千円 平成22年5月~32年4月/2.325%	249,600	249,600 625	-
十八銀行/あゆみの舎新築資金/5,600千円 平成23年6月~38年3月/2.6%	2,717,000	372,000 65,923	2,345,000
十八銀行/生活介護・訓練事業所新築資金/33,000千円 平成23年6月~43年6月/2.1%	20,166,000	1,656,000 407,930	18,510,000
親和銀行/けいぶはうす新築資金/22,848千円 平成27年11月~44年10月/1.5%	18,256,000	1,344,000 265,109	16,912,000
福江信組/みつたけ倉庫・キュービクル資金/6,600千円 平成24年4月~39年3月/2.1%	3,612,000	432,000 70,589	3,180,000
十八銀行/GH大浜引継時借入資金/30,000千円 平成24年5月~39年4月/2.475%	16,139,000	2,004,000 375,574	14,135,000
福江信用組合/けいぶはうす設備整備資金/2,500千円 平成24年11月~34年11月/2.25%	980,000	240,000 19,044	740,000
親和銀行/太陽光発電設備整備資金(け・崎)/25,000千円 平成26年3月~41年2月/0.98%	17,224,000	1,872,000 172,041	15,352,000
小 計	364,806,600	47,877,600 5,637,139	316,929,000

※網掛け部分は借換え分であり、借換え時の借入金額は、50,000千円の一括契約とした。

## 令和元年度長期借入金(設備整備資金、運営資金)償還実績表

No. 2

借入先/借入目的/当初借入金額 借入期間/借入利率(年利)	前年度元金残高	償還済額 (元金/利子)	償還後元金残高
十八銀行/太陽光発電設備整備資金(や)/10,400千円 平成26年 3月~41年 2月/1.5%	7,100,000	720,000	6,380,000
		101,460	
親和銀行/みつけたけ荘土地購入資金/2,200千円 平成26年 4月~36年 3月/1.38%	1,120,300	237,900	882,400
		14,822	
福江信用組合/けいぷはうす増改築資金/7,000千円 平成26年 9月~46年 9月/1.35%	5,434,000	348,000	5,086,000
		70,146	
十八銀行/高齢者・障害児複合施設整備資金/243,000千円 平成26年10月~51年 9月/1.47%	207,552,000	10,128,000	197,424,000
		2,676,622	
親和銀行/高齢者・障害児複合施設整備資金/100,000千円 平成26年10月~51年 9月/1.47%	85,732,000	4,524,000	81,208,000
		1,325,337	
十八銀行/太陽光発電事業設備整備資金(ひ)/19,000千円 平成26年10月~41年 9月/1.5%	13,768,000	1,308,000	12,460,000
		174,883	
十八銀行/GH大津スプリンクラー補助返還資金/1,200千円 平成27年 2月~37年 1月/1.975%	700,000	120,000	580,000
		12,635	
親和銀行/太陽光発電設備整備資金(大,ゆ,只)/34,500千円 平成27年 3月~42年 2月/0.98%	26,142,000	2,587,000	23,555,000
		262,564	
十八銀行/ひだまりの舎土地購入資金/13,000千円 平成27年 9月~42年 8月/1.5%	9,904,000	864,000	9,040,000
		142,682	
十八銀行/ブルワーク新設資金/30,000千円 平成28年 7月~43年 6月/1.5%	26,241,000	2,148,000	24,093,000
		379,212	
十八銀行/新さざなみ荘改修工事資金/6,000千円 平成29年 4月~39年 3月/1.5%	4,800,000	600,000	4,200,000
		67,660	
十八銀行/太陽光発電事業追加工事資金/44,000千円 平成30年 2月~45年 2月/1.2%	41,510,000	2,988,000	38,522,000
		482,584	
十八銀行/松寿園敷地購入資金/75,000千円 平成30年 4月~50年 3月/1.2%	71,244,000	3,756,000	67,488,000
		837,282	
十八銀行/太陽光発電設備整備資金(大浜)/8,200千円 平成31年1月~45年12月/1.2%	8,153,900	553,200	7,600,700
		95,012	
十八銀行/太陽光発電パネル増設工事資金/3,500千円 令和元年10月~11年 9月/1.2%	-	175,200	3,324,800
		21,927	
十八銀行/松山職員住宅新築工事資金/54,000千円 令和元年10月~26年10月/1.2%	-	-	54,000,000
		347,831	
十八銀行/富江職員住宅改修工事資金/6,200千円 令和2年 4月~17年 4月/1.3%	-	-	6,200,000
		12,433	
小 計	509,401,200	31,057,300	542,043,900
		7,025,092	
合 計	874,207,800	78,934,900	858,972,900
		12,662,231	

## 令和元年度長期借入金借入先別償還実績表

No. 1

借入先／借入目的／当初借入金額 借入期間／借入利率（年利）	前年度元金残高	償還済額 （元金／利子）	償還後元金残高
福祉医療機構／ＳＣゆうなぎ新築資金／17,000千円 平成16年5月～35年5月／1.6%	4,450,000	890,000	3,560,000
		64,080	
福祉医療機構／只狩荘改築資金／405,000千円 平成20年3月～40年2月／1.8%	191,790,000	21,310,000	170,480,000
		3,452,220	
福祉医療機構／こもれびの舎保育園新築資金／51,600千円 平成22年4月～37年4月／1.6%	25,760,000	3,680,000	22,080,000
		382,720	
福祉医療機構借入金小計	222,000,000	25,880,000	196,120,000
		3,899,020	
福江信組／みつたけ倉庫・キュービクル資金／6,600千円 平成24年4月～39年3月／2.1%	3,612,000	432,000	3,180,000
		70,589	
福江信用組合／けいぶはうす設備整備資金／2,500千円 平成24年11月～34年11月／2.25%	980,000	240,000	740,000
		19,044	
福江信用組合／けいぶはうす増改築資金／7,000千円 平成26年9月～46年9月／1.35%	5,434,000	348,000	5,086,000
		70,146	
福江信用組合借入金小計	10,026,000	1,020,000	9,006,000
		159,779	
親和銀行／太陽光発電設備整備資金（け・崎）／25,000千円 平成26年3月～41年2月／0.98%	17,224,000	1,872,000	15,352,000
		172,041	
親和銀行／みつたけ荘土地購入資金／2,200千円 平成26年4月～36年3月／1.38%	1,120,300	237,900	882,400
		14,822	
親和銀行／高齢者・障害児複合施設整備資金／100,000千円 平成26年10月～51年9月／1.47%	85,732,000	4,524,000	81,208,000
		1,325,337	
親和銀行／太陽光発電設備整備資金（大、ゆ、只）／34,500千円 平成27年3月～42年2月／0.98%	26,142,000	2,587,000	23,555,000
		262,564	
親和銀行／只狩荘改築資金／19,176千円 平成27年11月～44年10月／1.5%	15,322,000	1,128,000	14,194,000
		222,766	
親和銀行／新ちゃっとはうす改修等資金／7,976千円 平成27年11月～44年10月／1.5%	6,377,000	468,000	5,909,000
		92,236	
親和銀行／けいぶはうす新築資金／22,848千円 平成27年11月～44年10月／1.5%	18,256,000	1,344,000	16,912,000
		265,109	
親和銀行借入金小計	170,173,300	12,160,900	158,012,400
		2,354,875	
地域総合整備財団／只狩荘改築資金／120,000千円 平成20年3月～35年6月／無利子	36,871,000	8,570,000	28,301,000
		-	
地域総合整備財団借入金小計	36,871,000	8,570,000	28,301,000

※網掛け部分は借換え分であり、借換え時の借入金額は、50,000千円の一括契約とした。

## 令和元年度長期借入金借入先別償還実績表

No. 2

借入先／借入目的／当初借入金額 借入期間／借入利率（年利）	前年度元金残高	償還済額 （元金／利子）	償還後元金残高
十八銀行／さざなみ荘増築資金／25,000千円 <sup>(法)</sup> 平成17年12月～32年12月／ 2.325%	2,899,000	1,668,000 46,227	1,231,000
十八銀行／只狩荘追加工事資金／19,000千円 平成21年4月～31年3月／ 2.325%	1,900,000	1,900,000 -	-
十八銀行／みつたけ荘増築・コンバイン／8,000千円 <sup>(法)</sup> 平成21年5月～31年5月／ 2.325%	94,000	94,000 55	-
十八銀行／みつたけ荘搾油装置整備資金／2,200千円 平成22年5月～32年4月／ 2.325%	249,600	249,600 625	-
十八銀行／あゆみの舎新築資金／5,600千円 平成23年6月～38年3月／ 2.6%	2,717,000	372,000 65,923	2,345,000
十八銀行／生活介護・訓練事業所新築資金／33,000千円 平成23年6月～43年6月／ 2.1%	20,166,000	1,656,000 407,930	18,510,000
十八銀行／GH大浜引継時借入資金／30,000千円 平成24年5月～39年4月／ 2.475%	16,139,000	2,004,000 375,574	14,135,000
十八銀行／太陽光発電設備整備資金（や）／10,400千円 平成26年 3月～41年 2月／ 1.5%	7,100,000	720,000 101,460	6,380,000
十八銀行／高齢者・障害児複合施設整備資金／243,000千円 平成26年10月～51年 9月／ 1.47%	207,552,000	10,128,000 2,676,622	197,424,000
十八銀行／太陽光発電事業設備整備資金（ひ）／ 19,000千円 平成26年10月～41年 9月／ 1.5%	13,768,000	1,308,000 174,883	12,460,000
十八銀行／GH大津スプリンクラー補助返還資金／1,200千円 平成27年 2月～37年 1月／ 1.975%	700,000	120,000 12,635	580,000
十八銀行／ひだまりの舎土地購入資金／ 13,000千円 平成27年 9月～47年 8月／ 1.5%	9,904,000	864,000 142,682	9,040,000
十八銀行／ブルワーク改修資金／ 30,000千円 平成28年 7月～43年 6月／ 1.5%	26,241,000	2,148,000 379,212	24,093,000
十八銀行／新さざなみ荘改修工事資金／ 6,000千円 平成29年 4月～39年 3月／ 1.5%	4,800,000	600,000 67,660	4,200,000
十八銀行／太陽光発電事業追加工事資金／ 44,000千円 平成30年 2月～45年 2月／ 1.2%	41,510,000	2,988,000 482,584	38,522,000
十八銀行／松寿園敷地購入資金／ 75,000千円 平成30年 4月～50年 3月／ 1.2%	71,244,000	3,756,000 837,282	67,488,000
十八銀行／太陽光発電設備整備資金（大浜）／ 8,200千円 平成31年1月～45年12月／ 1.2%	8,153,900	553,200 95,012	7,600,700
十八銀行／太陽光発電パネル増設工事資金／ 3,500千円 令和元年10月～11年 9月／ 1.2%	-	175,200 21,927	3,324,800

## 令和元年度長期借入金借入先別償還実績表

No. 3

借入先／借入目的／当初借入金額 借入期間／借入利率（年利）	前年度元金残高	償還済額 （元金／利子）	償還後元金残高
十八銀行／松山職員住宅新築工事資金／ 54,000千円 令和元年10月～26年10月／1.2%	-	- 347,831	54,000,000
十八銀行／富江職員住宅改修工事資金／ 6,200千円 令和2年 4月～17年 4月／1.3%	-	- 12,433	6,200,000
十八銀行借入金小計	435,137,500	31,304,000 6,248,557	467,533,500
総 合 計	874,207,800	78,934,900 12,662,231	858,972,900